

令和3年3月  
大竹市議会定例会（第1回）議事日程

令和3年3月25日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1		会議録署名議員の指名		
第 2	議案第38号	大竹市議会基本条例の一部改正について	即 決	
第 3	議案第 1号	令和3年度大竹市一般会計予算	予 算 特 別 (原案可決)	
第 4	議案第 2号	令和3年度大竹市国民健康保険特別会計予算		(原案可決)
第 5	議案第 3号	令和3年度大竹市漁業集落排水特別会計予算		(原案可決)
第 6	議案第 4号	令和3年度大竹市農業集落排水特別会計予算		(原案可決)
第 7	議案第 5号	令和3年度大竹市港湾施設管理受託特別会計 予算		(原案可決)
第 8	議案第 6号	令和3年度大竹市土地造成特別会計予算		(原案可決)
第 9	議案第 7号	令和3年度大竹市介護保険特別会計予算		(原案可決)
第10	議案第 8号	令和3年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算		(原案可決)
第11	議案第 9号	令和3年度大竹市水道事業会計予算		(原案可決)
第12	議案第10号	令和3年度大竹市工業用水道事業会計予算		(原案可決)
第13	議案第11号	令和3年度大竹市公共下水道事業会計予算		(原案可決)
第14	議案第33号	職員の特殊勤務手当に関する条例及び大竹市国 民健康保険条例の一部改正について		総務文教付託
第15	議案第34号	大竹市総合市民会館条例の一部を改正する条例 の一部改正について		総務文教付託
第16	議案第35号	財産の取得について（（仮称）おがたこども園 厨房機器一式）		生活環境付託
第17	議案第36号	令和2年度大竹市一般会計補正予算（第16号）	総務文教付託 (一 括) 生活環境付託	
第18	議案第37号	令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算 （第3号）		
第19		閉会中の継続審査の申し出について		
第20		議員派遣について		

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第38号（説明・表決）
- 日程第 3 議案第1号から日程第13 議案第11号（報告・討論・表決）
- 日程第14 議案第33号（説明・付託）
- 日程第15 議案第34号（説明・付託）
- 日程第16 議案第35号（説明・付託）
- 日程第17 議案第36号から日程第18 議案第37号（説明・付託）

○追加日程第 1 議案第 33 号から追加日程第 3 議案第 36 号 (報告・表決)

○追加日程第 4 議案第 35 号から追加日程第 5 議案第 37 号 (報告・表決)

○日程第 19 閉会中の継続審査の申し出について (表決)

○日程第 20 議員派遣について (表決)

○出席議員 (15人)

1 番	細 川 雅 子	2 番	藤 川 和 弘
3 番	原 田 孝 徳	4 番	小 中 真樹雄
5 番	中 川 智 之	6 番	小田上 尚 典
7 番	賀 屋 幸 治	8 番	北 地 範 久
9 番	西 村 一 啓	10 番	和 田 芳 弘
11 番	網 谷 芳 孝	12 番	児 玉 朋 也
13 番	山 崎 年 一	14 番	日 城 究
15 番	寺 岡 公 章		

○欠席議員

16 番 山 本 孝 三

○説明のため出席した者

市 長	入 山 欣 郎
副 市 長	太 田 勲 男
教 育 長	小 西 啓 二
総 務 部 長	中 村 一 誠
市 民 生 活 部 長	三 原 尚 美
健康福祉部長兼福祉事務所長	豊 原 学
建 設 部 長	山 本 茂 広
上 下 水 道 局 長	古 賀 正 則
消 防 長	佐 伯 和 規
総務課長併任選挙管理委員会事務局長	柿 本 剛
企 画 財 政 課 長	三 上 健
保 健 医 療 課 長	松 重 幸 恵
生 涯 学 習 課 長	三 井 佳 和

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	田 中 宏 幸
議 事 係 長	加 藤 豪

10時00分 開議

○議長（細川雅子） 定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。  
これより直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（細川雅子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番、藤川和弘議員、  
3番、原田孝徳議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第38号 大竹市議会基本条例の一部改正について

○議長（細川雅子） 日程第2、議案第38号大竹市議会基本条例の一部改正についてを議題  
といたします。

議案の朗読を省略し、提案者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、児玉朋也議員。

〔議会運営委員長 児玉朋也議員 登壇〕

○議会運営委員長（児玉朋也） おはようございます。それでは、議案第38号大竹市議会基  
本条例の一部改正について提案理由の説明をいたします。

今回の条例は、さきの本会議において議案第21号大竹市まちづくり基本構想の策定につ  
いてが議決されたことに伴い、大竹市議会基本条例第7条の中で、大竹市総合計画と表記  
されていた部分を、大竹市まちづくり基本構想に改めようとするものでございます。

施行期日でございますが、公布の日からでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議賜り御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 ～ 日程第 1 3 [一括上程]

- 議案第 1 号 令和 3 年度大竹市一般会計予算
- 議案第 2 号 令和 3 年度大竹市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3 号 令和 3 年度大竹市漁業集落排水特別会計予算
- 議案第 4 号 令和 3 年度大竹市農業集落排水特別会計予算
- 議案第 5 号 令和 3 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算
- 議案第 6 号 令和 3 年度大竹市土地造成特別会計予算
- 議案第 7 号 令和 3 年度大竹市介護保険特別会計予算
- 議案第 8 号 令和 3 年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 9 号 令和 3 年度大竹市水道事業会計予算
- 議案第 1 0 号 令和 3 年度大竹市工業用水道事業会計予算
- 議案第 1 1 号 令和 3 年度大竹市公共下水道事業会計予算

○議長（細川雅子） 日程第 3、議案第 1 号令和 3 年度大竹市一般会計予算から日程第13、議案第11号令和 3 年度大竹市公共下水道事業会計予算に至る11件を一括議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、賀屋幸治議員。

予算特別委員会議案審査報告書

令和 3 年 3 月 9 日、第 1 回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号    | 件 名                    | 審査の結果 |
|---------|------------------------|-------|
| 議案第 1 号 | 令和 3 年度大竹市一般会計予算       | 原案可決  |
| 議案第 2 号 | 令和 3 年度大竹市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決  |
| 議案第 3 号 | 令和 3 年度大竹市漁業集落排水特別会計予算 | 原案可決  |
| 議案第 4 号 | 令和 3 年度大竹市農業集落排水特別会計予算 | 原案可決  |

|          |                          |      |
|----------|--------------------------|------|
| 議案第 5 号  | 令和 3 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第 6 号  | 令和 3 年度大竹市土地造成特別会計予算     | 原案可決 |
| 議案第 7 号  | 令和 3 年度大竹市介護保険特別会計予算     | 原案可決 |
| 議案第 8 号  | 令和 3 年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算  | 原案可決 |
| 議案第 9 号  | 令和 3 年度大竹市水道事業会計予算       | 原案可決 |
| 議案第 10 号 | 令和 3 年度大竹市工業用水道事業会計予算    | 原案可決 |
| 議案第 11 号 | 令和 3 年度大竹市公共下水道事業会計予算    | 原案可決 |

令和 3 年 3 月 17 日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

予算特別委員長 賀屋 幸治

〔予算特別委員長 賀屋幸治議員 登壇〕

○予算特別委員長（賀屋幸治） 去る 3 月 9 日の本会議において、私ども委員 8 名で構成されました予算特別委員会に御付託いただきました、令和 3 年度大竹市一般会計予算ほか 10 件の議案につきましては、15 日、16 日、17 日の 3 日間、委員会を開催し、その結論を得ておりますので、委員会審査の概要と結果につきまして、御報告を申し上げます。

3 月 10 日に開催されました第 1 回予算特別委員会におきまして、不肖、私、賀屋が委員長に、西村委員が副委員長に互選されました。身に余る大役を務めさせていただき、委員各位の御協力により、本日報告の運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

審査の内容について御報告申し上げますが、3 日間にわたる質疑応答や御意見など、膨大なものとなっておりますので、要約しての報告となりますことを御了承いただきたいと思えます。

初めに、第 1 款議会費においては、質疑はございませんでした。

続きまして、第 2 款総務費では、まず、「防犯対策事業の備品購入費で防犯カメラがあるが、何カ所に設置するのか何う」との質疑に対しまして、「昨年、大竹警察署長から安全・安心のまちづくりに向けた防犯カメラの増設の要望があり、特に人や車の流れが多い場所や通学路などで、犯罪発生の抑止や逃走経路の要所と考えられる 6 カ所程度に設置する予定である」との答弁がございました。

次に、「警察だけでなく、住民から防犯カメラの設置要望があった場合の対応について伺う」との質疑に対しまして、「現時点で住民からの設置要望は聞いていないが、今後、要望があった場合は関係する機関にも相談したい」との答弁がございました。

次に、「電子看板運用業務委託料が毎年約300万円で計上されていたが、令和3年度は76万4,000円に減額された理由を伺う」との質疑に対しまして、「電子看板運用業務委託料は、大竹駅前の「みくらす」と、総合市民会館に設置しているデジタルサイネージの映像編集等を含めた運用費用を、月々約25万円で年間約300万円の費用を支払っていた。運用業務については、再編交付金を原資として、平成22年度に約10年分を見込んで基金を積み立て、平成23年度から運用を開始したが、令和2年度で当初予定の10年を経過し、設置した機器等が古くなっていることもあり、基金残高を使い切る令和3年6月までで運用業務を終了する。令和3年7月以降は機器を撤去して、設置場所の原状復帰をし、設置していた機器のモニターなどは市で活用したいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、まず、「子育てに関する相談体制の強化がうたわれているが、大竹市の体制について伺う」との質疑に対しまして、「令和3年度より、子ども家庭総合支援拠点事業を開始する予定である。事業の内容として、児童の虐待、子供の発達に関する悩みや育児のストレスなど、子育てに関する相談支援業務と関係機関が連携して、問題のある家庭の情報共有や支援方法を検討する、要保護児童地域対策協議会の運営や調整の業務を担う。2つの業務を1つの機関が担い円滑に運用することで、年々増加する児童虐待に対応できる。今後、子ども家庭相談員の資格を持つ職員を増やしていくことで、きめ細やかで家庭に寄り添った相談体制を整備し、虐待防止に取り組みたい」との答弁がございました。

次に、「障害児の放課後等デイサービスを他市の事業所で利用されている方がいることについて、理由を把握しているのか伺う」との質疑に対しまして、「令和2年度障害者基本計画の策定に当たり、放課後等デイサービスの利用について調査を行った。利用状況は大竹市内の事業所の利用が約51%、市外の利用が約13%であった。放課後等デイサービスを希望することについては、状態に応じた療育やプログラムが受けられることを希望する回答が最も多かった。市内・市外を問わず、障害の特性に合った事業所を利用していることがうかがえる」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、まず、「地域不法投棄対策事業について現在の状況を伺う。また、印刷製本費が昨年度と比較し増額された理由について伺う」との質疑に対しまして、「2月末までの件数であるが、不法投棄が26カ所、うち警察が調査したものは9件である。回収量は151キログラムであった。また、ごみカレンダーの作成についてはデータのみで作成であるが、外国語版を隔年で作成しており、令和3年度は中国語版を作成するため、印刷製本費が増額となる。カレンダーは日々のごみの区分だけでなく、ごみの出し方についても記載されているので、読んで、正しいごみ出しをしていただきたい」との答弁がございました。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種に係る現在の体制及び、2回接種を要する対応について伺う」との質疑に対しまして、「新型コロナウイルスワクチンが供給可能とな

った際、速やかに住民に接種ができるよう体制整備を行っている。人力的体制の整備として、保健医療課に専任1名と兼任を配置し、会計年度任用職員2名を雇用して、ワクチン接種に係る事務を担当している。また、システム改修も令和2年度中に完了する。接種券の印刷及び郵送は令和3年3月下旬予定であったが、ワクチンの到着が遅れているため、令和3年4月上旬をめどに、高齢者の接種券の発送を予定している。集団接種については、大竹市医師会と広島西医療センターの協力により、広島西医療センターで実施することとしている。個別接種は5月以降、受託している各医療機関で接種できるよう調整を行っている。相談体制については、広島県に相談一括コールセンターが設置され、3月1日から運用しており、これに参加している。また、保健医療課内にも専用回線を設け、接種医療機関、予約方法についての問い合わせを受け付ける。集団接種、個別接種とも2回目のワクチン接種の予約については、1回目のワクチン接種後の待機時間中にしていただくよう想定している。ワクチン接種は、国からワクチンを無駄なく接種するよう、1日100名以上とするよう要求されていることから、1日最大240名の接種を想定しているが、しばらくは160名を上限とし、体制を整備する」との答弁がございました。

続きまして、第5款労働費においては、質疑はございませんでした。

続きまして、第6款農林水産業費では、まず、「「あたたハマチtoレモン」の現状について伺う」との質疑に対しまして、「令和元年度は6,000匹の生産目標を立てていたが、市場価格等の低迷により4,000匹に減産となった。令和2年度も状況の好転が見られず、生産量は3,000匹であった。さらに、コロナ禍による飲食店等の休業や時短要請、営業自粛等の影響により、市場価格も上がらず、市場に出荷するだけでは収益が上がらない状況であると聞いている。市としては、学校給食等の地産地消の推進により、本市内の学校給食へ提供することに取り組んできた。また、県においても、タイ等も含めて県内の学校給食の出荷に支援をいただき、何とか収益が確保できたと聞いている」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、まず、「産業振興奨励金の交付に係る効果について伺う」との質疑に対しまして、「産業振興奨励金は、大竹市産業振興奨励条例により交付される。設備投資をした事業者に奨励金を交付する当該制度を設けることで、市内事業者の新たな投資や、市外事業者が市内に投資をするなどの意欲を促進させることにより、市内経済の発展、ひいては市民生活の向上につながるものと考えている。産業振興奨励金対象事業者の指定を受けるには、本市において家屋、償却資産に賦課された固定資産税の課税標準額が前年度の固定資産税の課税標準額に比べ、増加課税標準額が5,000万円以上の中小企業者、また、中小企業者以外では増加課税標準額が5億円以上の場合に、奨励措置対象事業者の指定を申請することができ、大竹市産業振興審議会において審査を受ける。指定を受けた事業者は、翌年度に奨励金の交付申請をすることで増加課税標準額に1,000分の14を乗じて得た額に相当する額を交付される。ただし、奨励金の額は、5,000万円を上限としている。令和3年度の予算4,134万円は、令和元年度中に設備投資等を行い、令和2年度の固定資産税の課税標準額の要件を満たし、指定を受けた7件の事業者が奨励金の交付対象事業者である。企業が投資をするに当たり、このような制度があれば判断をしや

すくなる等、新たな投資を誘発する一因となると思われ、一定の効果があると考えている」との答弁がございました。

続きまして、第8款土木費及び第11款災害復旧費は関連がありますので、一括して審査をいたしました。

本2件の審査では、まず、「大規模盛土造成地調査業務委託料について、対象となる場所はどこで、何カ所あるのか伺う。また、住民の方への周知はどう行い、何らかの対策が必要な場合、補助があるのか伺う」との質疑に対しまして、「広島県のホームページで大規模盛土造成地マップが公表されており、大竹市には16カ所あるが、この中で優先度が高い5カ所を来年度の調査の対象としている。対象地の盛土の全てが、地震の際、危険というわけではないが、現地踏査を行い、安全性の確認を行うものである。当該宅地の所有者の方に、宅地防災に関心を持ち、地盤や擁壁の状態に気を配っていただきたいという趣旨でマップが公表されており、調査後も適切に情報提供をしていきたいと考えている。また、来年度の調査の結果、安全性が確認できない場合は、令和5年度から令和7年度にかけてボーリング調査等も行い、さらに安全性に問題があると判断される場合は、令和8年度以降に対策工事が必要となるため、国が宅地耐震化事業を立ち上げており、これを活用した補助制度を検討することになる」との答弁がございました。

次に、「一般河川（水路）浚渫工事が増額されているが、事業実施に当たり何か状況に変化があったのか伺う。また、対象の河川は、当初予算の概要の中で示された河川等以外にもあるのか伺う」との質疑に対しまして、「この事業は、令和6年度までの5年間限定で、国の緊急浚渫推進事業債が活用できるようになったこともあり、これまでの懸案事項であった河川の土砂の撤去に、令和2年度から本格的に取り組んでいる。令和3年度で終わるのではなく、令和4年度以降も、例えば三菱ケミカル沿いにある入川水路などに着手しようと、計画を進めていく予定である」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、まず、「自主防災組織育成指導事業について、前年度比約2倍となっている理由及び避難の呼びかけ体制づくりについてどのような訓練を想定されているのか伺う。また、防災士資格取得のために補助する考えはないのか伺う」との質疑に対しまして、「主な増額は、避難の呼びかけ体制構築支援補助金の70万円である。避難の呼びかけ体制構築とは、広島県が令和2年度から推進している事業であり、豪雨災害において逃げ遅れ被害をなくすための仕組みづくりである。自主防災組織を豪雨災害に強い体制にするためのセミナー及び各種訓練に必要な経費を補助する目的として、参加する自主防災組織1組織に対し最大10万円を助成する計画で、広島県が全額補助する。訓練の内訳は、地域独自の防災マップの作成、呼びかけ体制を考慮した連絡網の作成、避難訓練の実施等である。現在、市内には37の自主防災組織がある。また、本市においては、地域防災リーダーの育成事業に努めており、今後においても防災士資格取得のための補助金は考えてはいない」との答弁がございました。

次に、「ヘリコプター負担金について、ヘリコプターの使用概要、負担金の算出について伺う」との質疑に対しまして、「令和2年度においては、消防防災ヘリコプターの要請を救助活動のためにしており、三倉岳でのロッククライミング中の滑落事案の2件、水難



事案の1件、計3件である。負担金は何度要請しても同額であるが、毎年、全体の費用に対して均等割と人口割で算出されるので、負担額は変動する。消防防災ヘリコプターを所有している広島県と広島市に対し、それぞれ負担金の支払いをしている」との答弁がございました。

続きまして、第10款教育費では、まず、「文化財等普及啓発事業委託料の令和3年度予算は50万円であり、普及啓発には少ないと思うが、どのような取り組みなのか。また、老朽化した遺構等の説明看板の交換や、説明看板の設置数を増やし、文化財の普及啓発を行うべきだと思うが、考えを伺う」との質疑に対しまして、「文化財等普及啓発事業委託料の予算は令和2年度が29万円であり、令和3年度は増額となる。内容として、亀居城跡内「なしの丸」にある、岩国大竹道路建設に伴って出土した遺跡の一部の説明看板設置、及びリーフレット作成に、大竹市歴史研究会と連携して取り組む。また、老朽化した説明看板の交換や、新たな説明看板の設置について、特別な財源がない中で、文化財普及啓発に多くの予算を配分することは難しい。限られた予算の範囲内で対応していきたい」との答弁がございました。

次に、「大竹中学校のプール解体と大竹小学校のプール建設に関する事業計画について伺う」との質疑に対しまして、「令和3年度は両事業の設計業務を行う予定であり、令和4年度のプールシーズン終了後から解体及び建設工事を行いたいと考えている。工期は解体に数カ月、建設に1年近くを要し、また、契約金額に応じ市議会の議決を必要とするため、令和5年度は利用できないシーズンにあたる。令和6年度のプールシーズンから、大竹小・中学校の児童生徒が共同で利用できるよう予定している」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費、第13款予備費については、いずれも質疑はございませんでした。

続きまして、歳入における一括質疑では、まず、「雑入にある市町村振興協会からのまちづくり助成金は、どのような流れで交付され、その原資は何か伺う。また、ヘリコプター運営費市町村負担金に対する助成金はどこから交付され、その原資は何か伺う」との質疑に対しまして、「まちづくり助成金は、それぞれの目的に応じて広島県市町村振興協会に申請をして、交付されるもので、原資はいずれも市町村振興宝くじ収益金である。また、ヘリコプター運営費市町村負担金に対する助成金は、広島県の防災ヘリコプターと広島市の消防ヘリコプターを共同運用している自治体が、人口割と均等割で費用負担しているが、この2分の1の額を広島県市町村振興協会から交付を受けており、これも原資は市町村振興宝くじ収益金である」との答弁がございました。

続きまして、歳入歳出全般にわたる総括質疑では、まず、「令和元年度決算審査の際に委員から出された意見や提言は、令和3年度予算策定にどの程度反映されているのか伺う」との質疑に対しまして、「各課がどのように意見や提言を反映したのかは把握していないが、予算策定に当たっては、各課で決算審査の際に指摘された事項を踏まえて予算要求をしたものと考えている。また、前回の決算審査の中で、不用額が多額であるとの御指摘をいただいたことを受け、今回、予算編成方針を通知する中で、設計書等の見積を添付することを明示している」との答弁がございました。

次に、「令和3年度の市税収入と国の地方財政計画について、どのように受け止めているのかを伺う」との質疑に対しまして、「市税収入は、令和2年度当初予算と比較して、約2億2,800万円減の約50億1,000万円と見込んでいる。増減内訳として、大手企業の法人税割の増、設備投資等の要因により、約2億9,700万円の増加はあるが、償却資産の減価償却、固定資産の評価替え、その他の社会的要因により約3億6,900万円の減少、また、コロナ禍に伴う個人・法人の所得の減少、国の特別支援措置等により、約1億5,600万円の減少を見込んだ結果、近年の当初予算の市税収入としては、最も少なくなると見込んでいる。コロナ禍の影響を考慮し、予算計上をする必要があり、5億円を超える減少要因があったものの、3億円近い増加要因もあったことから、約2億2,800万円の減少で済んだと考えている。コロナ禍においても設備投資があったことや、人口減少の中でも納税していただいている方が一定数を保っていることについては、本当にありがたいことである。コロナ禍の影響で、個人・法人の所得が減少し税収は減っているが、令和3年度以降、徐々に回復し、令和6年度には完全回復するという推計を立てている。地方財政計画については、国では毎年6月、概算要求前に経済財政運営と改革の基本方針を閣議決定しているが、もともと平成30年度の基本方針で、令和元年度から令和3年度まで、交付税交付団体については、安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、しっかり確保することとされていた。昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、閣議決定も7月にずれ込み、「確保する」という文言も消えていたため心配していたが、令和3年度の地方財政計画を見ると、平成30年度の基本方針が遵守され、交付税交付団体については自治体財政に悪い影響が出ないよう、一般財源を確保されたものと捉えている」との答弁がございました。

続きまして、特別会計及び企業会計予算の審査における主な質疑・答弁を、審査した会計順に、御報告申し上げます。

大竹市国民健康保険特別会計、大竹市介護保険特別会計、大竹市後期高齢者医療特別会計の3件につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「第8期介護保険事業計画の策定に伴い、新たな介護保険料額は下がることになるが、運営は基金を用いておらず、保険料額にはそのときの状況が反映されていると思う。介護保険の財政負担の仕組みに変更はないのか伺う。また、特別養護老人ホームをつくと介護保険料が高くなるのか伺う」との質疑に対しまして、「介護保険の財政は、基本的に利用者は1割負担で、所得の高い方は2割や3割負担の方もいるが、自己負担を除いた部分が介護給付になる。それを公費と保険料で折半し負担する仕組みに変更はない。また、特別養護老人ホームなどの施設ができれば、多くのサービスが提供できるようになり、給付は増える傾向となるため、保険料が上がる要素になる」との答弁がございました。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計及び大竹市土地造成特別会計におきましては、いずれも質疑はございませんでした。

続きまして、大竹市水道事業会計、大竹市工業用水道事業会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本2件の審査では、「令和3年度から令和4年度にかけて水道料金及び下水道使用料の改定を検討するとのことだが、大竹市水道事業経営戦略及び大竹市公共下水道事業経営戦略等において、令和5年から令和30年までの料金改定シミュレーションが既に行われている。新規事業として改定検討を行う理由について伺う」との質疑に対しまして、「大竹市水道事業経営戦略及び大竹市公共下水道事業経営戦略の料金改定シミュレーションは、令和元年度の決算に基づき将来推計を設定しており、令和3年度の新規事業となる料金・使用料改定検討事業は、目標年度を令和5年度とし、令和3年度までの決算に基づき、将来推計を設定したいと考えている。また、水道料金及び下水道使用料の改定について、広島県内のほとんどが審議会を設置し検討している。本市においても審議会を設置し、説明資料作成に要する費用等、審議会の運営に関する費用も含まれている」との答弁がございました。

続きまして、大竹市公共下水道事業会計、大竹市漁業集落排水特別会計、大竹市農業集落排水特別会計につきましては関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「令和3年度の大竹処理区（元町分区・御幸分区）管渠点検調査業務、新町一丁目管渠改築更新設計業務、新町雨水排水ポンプ場放流渠基本構想設計業務の内容について伺う」との質疑に対しまして、「大竹処理区（元町分区・御幸分区）管渠点検調査業務については、元町三・四丁目地区及び立戸地区の汚水幹線管路の点検・調査を行う予定である。新町一丁目管渠改築更新設計業務について、現在のウォンツ大竹新町店の店舗裏を流れている水路の下流側において、一部下水道管渠が水路内に突き出ており、水の流れを阻害しているため、支障となる下水道管渠を撤去し、他のルートに汚水を流すことができないか検討を行う。新町雨水排水ポンプ場放流渠基本構想設計業務については、新町雨水排水ポンプ場からの雨水排水の放流先となる小瀬川の管理者と協議を行うための図面作成業務となる。排水口の設置予定場所は遊歩道等の施設が整備されていることから、施設の一部廃止を含め、河川管理者と協議・検討を行ってきた。引き続き来年度も協議・検討を行い、排水口の位置が決まれば、排水施設の形状や構造について、現地の測量を基に図面の作成を行いたい」との答弁がございました。

次に、「小方排水区雨水函渠整備工事の工期について伺う。また、港町ポンプ場撤去の予定について伺う」との質疑に対しまして、「工期については令和3年度から令和4年度までの2カ年を予定しているが、岩国大竹道路事業用地内の施工であり、他の占用工事との調整により、工期が延伸される可能性もある。また、港町ポンプ場撤去については小方排水区雨水函渠整備後、道路整備計画、及び既設の排水路の管理方法を検討する予定である」との答弁がございました。

以上で、全ての会計の質疑を終結し、討論に入りました。

一般会計では、討論はなく、一般会計当初予算案は原案のとおり可決するべきものと決しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の10件では、討論はなく、いずれも原案のとおり可決するべきものと決しております。

3日間にわたった予算特別委員会では、委員各位による慎重かつ熱心な審査が行われま

した。

また、執行部におかれましては、審査の過程で出されました意見や提案について十分検討され、予算執行されますよう要望いたします。

終わりに、連日にわたり明確で丁寧な対応をいただきました執行部の皆様に、厚くお礼を申し上げます。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論の通告を受けておりますので、発言を許可します。

3番、原田議員。

○3番（原田孝徳） 賛成の立場での討論なのですが、一言意見をつけさせていただきます。

このたび一部の委託料につきまして、現場と現状を勘案しますと、まだ削減の余地が十分にあるのではないかと感じました。市民からの大切な税金を運用しておりますので、僅かでも削減する努力はするべきではないかと思えます。

ただ、おおむねそれ以外のことにつきましては賛成でしたので、賛成の立場での討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（細川雅子） 通告をいただいている討論は以上でございます。

他に討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 他に討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本11件を一括採決いたします。

本11件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本11件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第14 議案第33号 職員の特殊勤務手当に関する条例及び大竹市国民健康保険条例の一部改正について

○議長（細川雅子） 日程第14、議案第33号職員の特殊勤務手当に関する条例及び大竹市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

総務部長。

[総務部長 中村一誠 登壇]

○総務部長（中村一誠） 議案第33号職員の特殊勤務手当に関する条例及び大竹市国民健康保険条例の一部改正について説明を申し上げます。

本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月13日に施行されたことにより、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症の位置づけが、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更されることになったことに伴い、新型コロナウイルス感染症について規定されている条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、第1条の職員の特殊勤務手当に関する条例及び第2条の大竹市国民健康保険条例につきまして、法律の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義について、規定の改正を行うものでございます。

施行期日は、公布の日としております。

以上で、議案第33号の説明を終わります。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件は、総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第15 議案第34号 大竹市総合市民会館条例の一部を改正する条例の一部改正について

○議長（細川雅子） 日程第15、議案第34号大竹市総合市民会館条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

教育長。

[教育長 小西啓二 登壇]

○教育長（小西啓二） 議案第34号大竹市総合市民会館条例の一部を改正する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本条例は、令和2年12月議会にて、総合市民会館の勤労青少年ホームを廃止し、中央公民館に転用することに伴い、総合市民会館条例で規定されている勤労青少年ホームのホーム使用料金表を、同額のまま中央公民館の公民館使用料金表に付け加えることを議決いただきましたが、集会議室の使用料660円を、880円として、誤って表記しておりました。つきましては、誤って表記した880円を、本来規定すべき料金であった660円に改めるため、再度議会の議決を求めるものでございます。

このことにつきましては、誠に申し訳ございませんでした。今後はこのような誤りがないうよう、事前確認を徹底する所存でございます。

以上で、議案第34号の説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件は、総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議案第35号 財産の取得について（（仮称）おがたこども園厨房機器一式）

○議長（細川雅子） 日程第16、議案第35号財産の取得について（（仮称）おがたこども園厨房機器一式）を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

建設部長。

〔建設部長 山本茂広 登壇〕

○建設部長（山本茂広） 議案第35号財産の取得について説明を申し上げます。

本議案は、現在建設が進んでいる（仮称）おがたこども園において、給食調理室に必要な備品類を調達するためのものがございます。

調達する厨房機器でございますが、ガス回転釜、炊飯器、冷凍冷蔵庫、真空冷却機、消毒保管機器等となります。

次に、本議案を提出するに至った経緯でございますが、2月8日に条件付一般競争入札に付する旨の公告を行いました。2月8日から2月25日まで、入札参加希望者の受け付けを行いました。その後、3月1日の指名業者審査会の議を経まして、入札参加業者を決定し、3月15日に3者による入札を執行いたしました。

その結果、2,166万円で落札した株式会社中西製作所中四国支店と3月17日に仮契約を締結いたしました。契約金額は、落札金額に消費税相当額を加算しました2,382万6,000円でございます。

予定価格が2,000万円以上であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に該当いたしますので、本議会での議決をお願いするものでございます。

以上で、議案第35号の説明を終わります。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件は、生活環境委員会に付託いたします。



日程第17～日程第18〔一括上程〕

議案第36号 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第16号）

議案第37号 令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（細川雅子） 日程第17、議案第36号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第16号）及び日程第18、議案第37号令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 議案第36号及び議案第37号の各会計補正予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第36号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第16号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億8,346万8,000円を追加し、予算総額を223億3,978万円にするとともに、繰越明許費の補正を予定しているものでございます。

内容を順に説明させていただきますが、説明の都合により12ページの歳出予算から御説明いたします。

第4款衛生費は、100万円を増額するものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るワクチン接種状況等を記録するためのシステム改修に係る委託料100万円を計上するものでございます。

第7款商工費は、2億8,246万8,000円を増額するものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で売上げが減少している市内の店舗等の支援のため、消費喚起を図ることを目的に、今年度11月以降に実施したクーポン券発行事業を、再度、実施するための費用を計上するものでございます。

以上が、歳出予算の概要でございます。

次に、11ページの歳入予算につきまして、御説明いたします。

第15款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金3,485万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次交付分1億2,823万9,000円を計上するものでございます。

第19款繰入金は、このたびの補正予算について、財政調整基金による財源調整を予定しているものでございます。

9ページの第2表繰越明許費の補正は、諸般の事情により、年度内事業完了が見込めず、繰越措置をお願いするものでございます。

以上が、議案第36号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第16号）の概要でございます。

続きまして、13ページからの議案第37号令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算第3号につきまして、御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、繰越明許費の追加のみの補正を予定しているものでございます。

諸般の事情により、年度内事業完了が見込めず、繰越措置をお願いするものでございます。

以上で、議案第36号及び議案第37号の補正予算の提案説明を終わります。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件のうち、議案第36号は総務文教委員会に、議案第37号は生活環境委員会に付託いたします。

この際、通知いたします。

次の休憩中、付託案件審査のため総務文教委員会を開催し、その終了後、生活環境委員会を、さらにその終了後、議会運営委員会を開催する旨、委員長から通知を受けております。

委員各位にはお含みの上、第1委員会室に御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時53分 休憩

13時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（細川雅子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、議案第33号から議案第37号に至る5件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1～追加日程第3〔一括上程〕

議案第33号 職員の特殊勤務手当に関する条例及び大竹市国民健康保険条例の一部改正について

議案第34号 大竹市総合市民会館条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第36号 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第16号）

○議長（細川雅子） 追加日程第1、議案第33号職員の特殊勤務手当に関する条例及び大竹市国民健康保険条例の一部改正についてから、追加日程第3、議案第36号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第16号）についてに至る3件を議題といたします。

本3件に関し報告を求めます。



総務文教委員長、西村一啓議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和3年3月25日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                                    | 審査の結果 |
|--------|---------------------------------------|-------|
| 議案第33号 | 職員の特殊勤務手当に関する条例及び大竹市国民健康保険条例の一部改正について | 原案可決  |
| 議案第34号 | 大竹市総合市民会館条例の一部を改正する条例の一部改正について        | 原案可決  |
| 議案第36号 | 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第16号）                | 原案可決  |

令和3年3月25日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

総務文教委員長 西村 一啓

〔総務文教委員長 西村一啓議員 登壇〕

○総務文教委員長（西村一啓） それでは本日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました議案3件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告を申し上げます。

まず、議案第34号大竹市総合市民会館条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございますが、本件では、「集会議室の使用料は880円でもよいのではないか伺う」との質疑に対しまして、「現在の集会議室の料金は、1時間660円で使用している。部屋の広さ等に変更がないのに使用料を増額することは、利用者の理解を得ること、説明することが難しいため、令和3年4月1日からも、集会議室の使用料は現行のとおり1時間660円にしたいと考える」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略をさせていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第33号職員の特殊勤務手当に関する条例及び大竹市国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと、決しております。

続きまして、議案第36号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第16号）でございますが、本件では、まず、「7款商工費、クーポン券発行事業の前回の利用率について伺う。また、前回から変更があるのか伺う」との質疑に対して、「前回のクーポン券発行事業は、最終的に利用されたクーポン券が50万3,347枚で、換金した金額が2億5,167万3,500円と

なり、利用率が94.5%である。また、事業の内容は1人に500円分のクーポン券を、中小事業者のみで使える青色を10枚、大型店舗でも使える赤色を10枚の、計20枚で1万円分を配付する予定で、前回と変更はないが、クーポン券の絵柄を少し変えることを考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略をさせていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案3件の、審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本3件を一括採決いたします。

本3件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本3件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第4～追加日程第5〔一括上程〕

議案第35号 財産の取得について（（仮称）おがたこども園厨房機器一式）

議案第37号 令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（細川雅子） 追加日程第4、議案第35号財産の取得について（（仮称）おがたこども園厨房機器一式）及び追加日程第5、議案第37号令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本2件に関し、報告を求めます。

生活環境委員長、北地範久議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和3年3月25日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                           | 審査の結果 |
|--------|------------------------------|-------|
| 議案第35号 | 財産の取得について（（仮称）おがたこども園厨房機器一式） | 原案可決  |
| 議案第37号 | 令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第3号）    | 原案可決  |

令和3年3月25日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

生活環境委員長 北地 範久

〔生活環境委員長 北地範久議員 登壇〕

○生活環境委員長（北地範久） それでは、本日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました議案2件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

初めに、議案第35号財産の取得について（（仮称）おがたこども園厨房機器一式）でございますが、本件では、「給食センターから配送する方法は考えなかったのか伺う」との質疑に対しまして、「大竹市の保育施設は、国の基準に基づき、原則として自園調理を行っているため、今回も給食センターからの配送ではなく、自園調理とするよう考えている」との答弁がございました。

次に、「調理室内の動線等については、調理員の意見は反映しているのか。また、調理員は何名配置するのか伺う」との質疑に対しまして、「調理室内に関する打ち合わせにおいては、調理員も同席の上、行っており、調理員の意見を反映したものである。また、調理員の人数は、60食に対して1名の配置を考えており、定員が180名のため、通常食の調理員は3名配置とし、それに加えてアレルギー食に1名、乳児食に1名を配置し、合計5名の調理員を配置することを考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第37号令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと、決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案2件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件を一括採決いたします。

本2件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第19 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（細川雅子） 日程第19、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

生活環境委員長から委員会において審査中の事件について、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

本件について発言の通告を受けておりますので、発言を許可します。

なお、会議規則第38条で、委員会に付託した事件はその審査または調査の終了をまって議題とする、と規定されております。

したがって、請願そのものを議題とすることはできませんので、御承知おきください。

13番、山崎議員。

○13番（山崎年一） 13番、山崎です。

ただいま議長がおっしゃいました、議案になっていることについて審査することはできないというお話だったかと思うんでありますが、私のこれから申し上げようとしておりますことは、令和3年請願第1号公立・公的医療機関等の「再検証」要請の白紙撤回、および地域医療構想の見直しに関する請願について、継続審査ではなく採択すべき、そして、意見書を早急に上げるべきだとの立場で討論をしたいんでありますが、これで御許可をいただけますでしょうか。

○議長（細川雅子） 討論する場ではございませんので、そのところを御理解をお願いします。

○13番（山崎年一） 議長。

○議長（細川雅子） 山崎議員。

○13番（山崎年一） 実はこの討論につきましては、議会事務局にあらかじめ通告を出しております。ですから討論をする場でないということであれば、通告を出した時点で議会事務局からそういった指導なり御相談なりがあつてしかるべきだと思うんでありますが、今日現在まで何ら討論に対するお話を伺っておりません。この辺についてはどのように解釈したらよろしいでしょうか。

○議長（細川雅子） 山崎議員、委員長の報告は継続ということでございました。それについての御意見をお願いいたします。

山崎議員。

○13番（山崎年一） ただいま請願第1号につきまして、継続審査という御報告でございます。厚生労働省は一昨年9月以降、全国の公立・公的病院の3割以上に当たる440病院の再編・統合の議論が必要と施設名を公表いたしました。広島県内の再検証対象病院は12施設で、その中で本市の広島西医療センターも含まれております。

政府は公立・公的病院に対し、入院ベッドを全体で5万床減らす地域医療構想に沿った計画を進めようとしております。当初2020年9月までに再編・統合・機能移転・ベッド縮小などの計画を具体化するよう、再検証要請をいたしました。しかし、コロナ禍の中で、計画の日程は延長されましたが、政府はいまだにこの計画、方針を撤回も修正もしておりません。

3月24日でありますが、厚生労働省は新型コロナウイルス感染症の再拡大に備えて、病床の確保など医療体制を見直すよう、都道府県に通知をいたしました。第4波に備えて一般医療とコロナ医療の両立ができるよう、最大限病床数を確保するよう求めたものであります。

今回の請願は、政府に再検証要請を撤回することと、地域医療の拡充を求めたものであります。現在、新型コロナウイルス感染症による世界的な流行と国内感染の拡大は、首都圏の緊急事態宣言が解除されたとはいえ、いまだに予断を許さない再拡大の様相を呈しております。

また、新たな変異株の拡大は市民生活を圧迫し、医療崩壊を招いています。とりわけ日本の医療従事者の人員も、感染症ベッドも、医療設備も脆弱で、医療従事者自らの健康を犠牲にした献身的な努力により、薄氷の上で成り立っていることが、マスコミ報道でも明らかにされております。厳しい現状の中で、新型コロナウイルス感染症などに対応する地域医療を支える医療機関の努力に加え、医療従事者の体制を拡充することこそ、重要であります。

また、全国で公立・公的病院の機能強化を求める国会請願署名が取り組まれておりますが、本市においても、請願署名が1,500名を超えたとの請願者からの報告もいただいております。

本年3月2日時点で、本意見書採択の自治体は全国で2県、45市、63町、41村で採択をされています。広島県内では府中市、尾道市、庄原市、江田島市、世羅町、坂町の6市町において、既に採択をされています。広島西医療センターの立地自治体として、地域住民や近隣自治体住民に行き届いた医療の提供を備える上でも、病院施設を擁する自治体議会として、本請願を早期に採択し、意見書の提出を図るべきだと私は考えております。

そういったことで、緊急を要する意見書ではあると思いますので、ぜひとも継続審査に対する考え方をもう一度お考えいただきたいということを申し上げて、私の意見といたします。

○議長（細川雅子） ただいま閉会中の継続審査の申し出に反対の御発言でございました。

ただいま議題となっております本件について、委員長の申し出のとおり継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（細川雅子） はい、結構です。起立多数と認めます。  
よって、本件はさよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第20 議員派遣について

○議長（細川雅子） 日程第20、議員派遣についてを議題といたします。  
お諮りいたします。  
議員派遣については配付いたしましたとおりに派遣することに御異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。  
よって、議員派遣については配付いたしましたとおりに派遣することに決しました。  
この際、お諮りいたします。  
ただいま決定をいただきました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。  
よって、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任することに決しました。  
お諮りいたします。  
本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。  
これに御異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。  
よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。  
以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。  
なお、本会議終了後、議員全員協議会開催の申し出を受けております。  
ただいま御出席の各位には、お含みの上、御参集をお願いいたします。  
定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。  
市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに、大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。  
このたびの定例会は、去る3月2日に開会され、本日までの間、議員の皆様におかれましては、御提案申しあげました各案件を終始、熱心に慎重に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。令和3年度の当初予算を初め、いずれの案件につきましても議決を賜りました。心より御礼を申し上げます。  
なお、本会議並びに各委員会などにおきまして皆様からいただきました貴重な御意見や御要望につきましては、これを十分に検討させていただき、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

これから年度末、新年度と季節の変わり目を迎えます。本格的にワクチンの接種も始まりますが、まだまだ新型コロナウイルスとの戦いは続いてまいります。どうか御自愛いただき、皆様のますますの御活躍をお祈り申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（細川雅子） これにて本日の会議を閉じ、第1回大竹市議会定例会を閉会いたします。

14時10分 閉会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月25日

大竹市議会議長 細川 雅子

大竹市議会議員 藤川 和弘

大竹市議会議員 原田 孝徳